平成２５年（フ）第１９３号
沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納288番地１
債務者　安森　盛雄
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮國　英達
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第１９４号
沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納288番地１
債務者　安森　朝子
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮國　英達
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第３７３号
北海道旭川市６条西２丁目１番６号
債務者　粟野　嘉文
１　決定年月日時　平成25年12月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　剛史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３７４号
北海道旭川市６条西２丁目１番６号
債務者　粟野世津子
１　決定年月日時　平成25年12月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　剛史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７５６号
北九州市小倉北区霧ケ丘３丁目１番10―503号
債務者　坂口　峰子
１　決定年月日時　平成25年12月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河合　洋行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１１８３号
大阪府柏原市玉手町18番27―201号　エクセレント玉手
債務者　三水堂こと　藤原　秀和
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４２７号
鹿児島県鹿児島市桜ケ丘６丁目１番地23
債務者　野入　幸子
１　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　宏嗣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第４７１号
鹿児島県鹿児島市紫原２丁目15番１号　パークマンション201号
債務者　坂口　英喜
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小関　正信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第４７２号
鹿児島県鹿児島市紫原２丁目15番１号　パークマンション201号
債務者　坂口佐知子
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小関　正信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１８５号
沖縄県沖縄市宮里３丁目39番１号
債務者　仲眞　良秀
１　決定年月日時　平成25年12月18日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　當眞　正姫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第４２２号
奈良県天理市田井庄町569番地３　エクセレント天理201号室
債務者　中西　一喜
１　決定年月日時　平成25年12月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　浩志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第８４８号
さいたま市中央区本町西４丁目17番21―905号
債務者　原田　　哲
１　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星名　　優
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３１２号
埼玉県本庄市けや木３―６―３　シーパレス本庄Ａ―102、住民票上の住所東京都板橋区赤塚５丁目７番３号
債務者　大﨑　勝一
１　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　和芳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１０６号
長野市豊野町豊野426番地27　沖団地38号室
債務者　砂山　繁子（旧姓高橋）
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今村　義幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２１８２号
愛知県小牧市城山２丁目７番地　県営城山第三住宅１棟105号
債務者　横川　研二（旧姓吉兼）
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坪井　陽典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４２１号
奈良県生駒郡平群町初香台５丁目３番22号
債務者　原井こと　白川　國男
１　決定年月日時　平成25年12月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　伸之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第３１６号
佐賀県佐賀市兵庫北６丁目15―11　メゾンフレイズＢ101、住民票上の住所佐賀県佐賀市兵庫北５丁目８番１―1101号　オーヴィジョン夢咲
債務者　東山　勇気
１　決定年月日時　平成25年12月16日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係